

令和5年逗子市議会第3回定例会の招集について

令和5年9月6日開会予定の第3回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報告

- ・**報告第6号 株式会社パブリックサービスの経営状況の報告について** (総務課)
株式会社パブリックサービスの第32期事業報告及び第33期事業計画について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第2項の規定に基づき報告するもの
- ・**報告第7号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)** (緑政課)
令和5年4月28日に逗子市新宿4丁目地内で発生した緑政課専用車の自動車事故に伴う損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により、同年6月12日付けで専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの
- ・**報告第8号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)** (経済観光課)
逗子市小坪5丁目449番2号地先の国有海浜地内において、他人の碇10本を誤って廃棄したことに伴う損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和5年7月14日付けで専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの
- ・**報告第9号 継続費精算報告について(一般会計 防災行政無線施設整備事業)** (財政課)
防災行政無線施設整備事業に係る継続費の継続年度が終了したので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第145条第2項の規定に基づき報告するもの
- ・**報告第10号 継続費精算報告について(下水道事業会計 水処理及び汚泥処理設備改築工事)** (下水道課)
水処理及び汚泥処理設備改築工事に係る継続費の継続年度が終了したので、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第18条の2第2項の規定に基づき報告するもの
- ・**報告第11号 健全化判断比率について** (財政課)
令和4年度決算に基づく健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定に基づき報告するもの

・ **報告第12号 資金不足比率について**

(財政課)

令和4年度決算に基づく資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき報告するもの

2 議案

・ **議案第45号 専決処分の承認について（令和5年度逗子市一般会計補正予算（第4号））**

(財政課)

予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年8月22日付
けで、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの

(補正額) 歳入歳出とも1億1,802万円の増額（補正後の総額228億2,962万4,000円）

歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり。

(歳出)

・【新型コロナウイルスワクチン接種事業】新型コロナウイルスワクチンにおける令和5年秋開始接種の接種方針が決定されたことから、新たに対象となる市民への接種券等の送付、コールセンターの外部委託等により、円滑な接種体制を引き続き確保する経費として9,977万1,000円を増額（国保健康課）

・【焼却施設維持管理事業】2号炉ガス冷却室内の耐火物崩落のため、緊急に実施する更新工事に係る経費として1,824万9,000円を増額（環境クリーンセンター）

(歳入)

・ 国庫支出金のほか所要の財源を措置するもの

・ **議案第46号 工事請負契約の締結について（高機能消防指令センター整備事業）**

(管財契約課・消防総務課)

高機能消防指令センター整備事業について、工事請負契約を締結したいので、逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年逗子市条例第14号）第2条の規定により提案するもの

・ **議案第47号 動産の取得について（災害対応特殊救急自動車購入）（管財契約課・消防総務課）**

災害対応特殊救急自動車購入について、契約を締結したいので、逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するもの

・ **議案第48号 逗子市立体育館の指定管理者の指定について**

(文化スポーツ課)

逗子市立体育館について、指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び逗子市立体育館条例（平成25年逗子市条例第13号）第7条第3項の規定により提案するもの

・ **議案第49号 逗子市都市公園有料の公園施設の指定管理者の指定の期間の変更について**

(文化スポーツ課)

逗子市都市公園有料の公園施設について、現在令和6年3月31日までとしている指定管理者

の指定期間を、令和7年3月31日まで1年延長したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するもの

・ **議案第50号 返子市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について** (防災安全課)

新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律(令和5年法律第14号)の施行による新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)の一部改正に伴い、引用条項及び字句の整理をするに当たり、改正の要あるため提案するもの

・ **議案第51号 返子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について** (保育課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和5年法律第58号)の施行による就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)の一部改正に伴い、引用する条項ずれに対応するに当たり、改正の要あるため提案するもの

・ **議案第52号 令和5年度返子市一般会計補正予算(第5号)** (財政課)

(補正額) 歳入歳出とも1億1,659万8,000円の増額(補正後の総額229億4,622万2,000円)

歳入歳出予算の補正についての主な内容は次のとおり。

(歳出)

- ・【電子計算システム管理事業】地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づき、標準化対象業務について、現行仕様と標準仕様の比較分析を行う調査分析業務に係る経費として586万1,000円を増額(デジタル推進課)
- ・【防犯対策事務費】自治会、商店会等に対する防犯カメラ設置に係る補助金として125万円を増額(防災安全課)
- ・【市民交流センター整備事業】市民交流センターのフェスティバルパークへの人工芝敷設工事に要する経費として2,365万円を計上(市民協働課)
- ・【戸籍情報システム管理事業】戸籍情報システムのクラウド化に係る経費として88万円を増額(戸籍住民課)
- ・【障がい者支援事務費】地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づき、標準化対象業務の障がい福祉システムについて、現行仕様と標準仕様の比較分析を行う調査分析業務に係る経費として253万円を増額(障がい福祉課)
- ・【後期高齢者医療事業特別会計繰出金】後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)に伴う繰出金の増に要する経費として456万6,000円を増額(財政課)
- ・【介護保険事業特別会計繰出金】介護保険事業特別会計補正予算(第2号)に伴う繰出金の増に要する経費として568万2,000円を増額(財政課)
- ・【保育所等緊急整備事業】沼間愛児園の建て替えに対する民間保育所等整備補助金について、国庫補助基準額の増額に伴う補助金額の増額に係る経費として93万5,000円を増額(保育課)
- ・【生活保護事務費】地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づき、標準化対象業務の生

活保護システムについて、現行仕様と標準仕様の比較分析を行う調査分析業務に係る経費として44万円を増額（社会福祉課）

・【予防接種健康被害給付費】予防接種健康被害救済制度に基づき、対象者が負担した医療費等について、対象者に支給するための経費として4,459万9,000円を増額（国保健康課）

・【センター維持管理事業】事務所棟トイレの排水管及び付帯設備の更新に係る経費として891万円を増額（環境クリーンセンター）

・【逗子市商工会助成事業】物価高騰等の経済環境の変化を受け、商店街団体等が自ら計画する消費喚起・消費の下支えの取組みに対し、支援を行うための補助金を交付する経費として、1,200万円を増額（経済観光課）〔臨交〕

・【支援教育充実事業】教育相談コーディネーターがコーディネーター業務に専念できるよう、コーディネーターが担う授業を代替する特別支援補助教員を拡充するための経費として39万4,000円を増額（学校教育課）

・【小学校給食運営事業】令和6年度より久木小学校及び小坪小学校で給食調理の委託を実施するに当たり必要となる給食設備等の整備に係る経費として490万1,000円を増額（学校教育課）

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業には〔臨交〕と記載しています。

（歳入）

・国庫補助金のほか所要の財源を措置するもの

（債務負担行為）

・事項、期間及び限度額の追加

（地方債）

・地方債の追加及び限度額を変更

・ **議案第53号 令和5年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）** （財政課）

（補正額）歳入歳出とも456万6,000円を増額（補正後の総額13億4,376万6,000円）

歳入歳出予算の補正についての主な内容は次のとおり。

（歳出）

・【保険料徴収事務費】令和6年4月から開始するコンビニ収納に伴うシステム改修等の準備経費として456万6,000円を増額（国保健康課）

（歳入）

・繰入金をもって措置するもの

・ **議案第54号 令和5年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）** （財政課）

（補正額）歳入歳出とも728万2,000円を増額（補正後の総額67億5,208万3,000円）

歳入歳出予算の補正についての主な内容は次のとおり。

（歳出）

・【保険料賦課徴収事務費】令和6年4月から開始するコンビニ収納に伴うシステム改修等の準備経費として568万2,000円を増額（高齢介護課）

・【特別給付費給付事業】通院等に要する移送サービスに対する給付費について、給付実績の増

加に伴う不足見込額を増額することに要する経費として160万円を増額（高齢介護課）
（歳入）

・繰入金をもって措置するもの

- ・ **議案第55号 令和4年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定について** (財政課)
- ・ **議案第56号 令和4年度逗子市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について**
(財政課)
- ・ **議案第57号 令和4年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について**
(財政課)
- ・ **議案第58号 令和4年度逗子市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について** (財政課)
地方自治法第233条第3項の規定により、会計管理者から提出された決算を監査委員の審査に付し、監査委員の意見を付けて認定を求めるもの
- ・ **議案第59号 令和4年度逗子市下水道事業会計決算の認定について** (下水道課)
地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、管理者から提出された決算を監査委員の審査に付し、監査委員の意見を付けて認定を求めるもの

本件に関するお問い合わせ先

※各議案の担当課にお尋ねください。

電話：046-873-1111（代表）

議案とりまとめ担当：総務部総務課